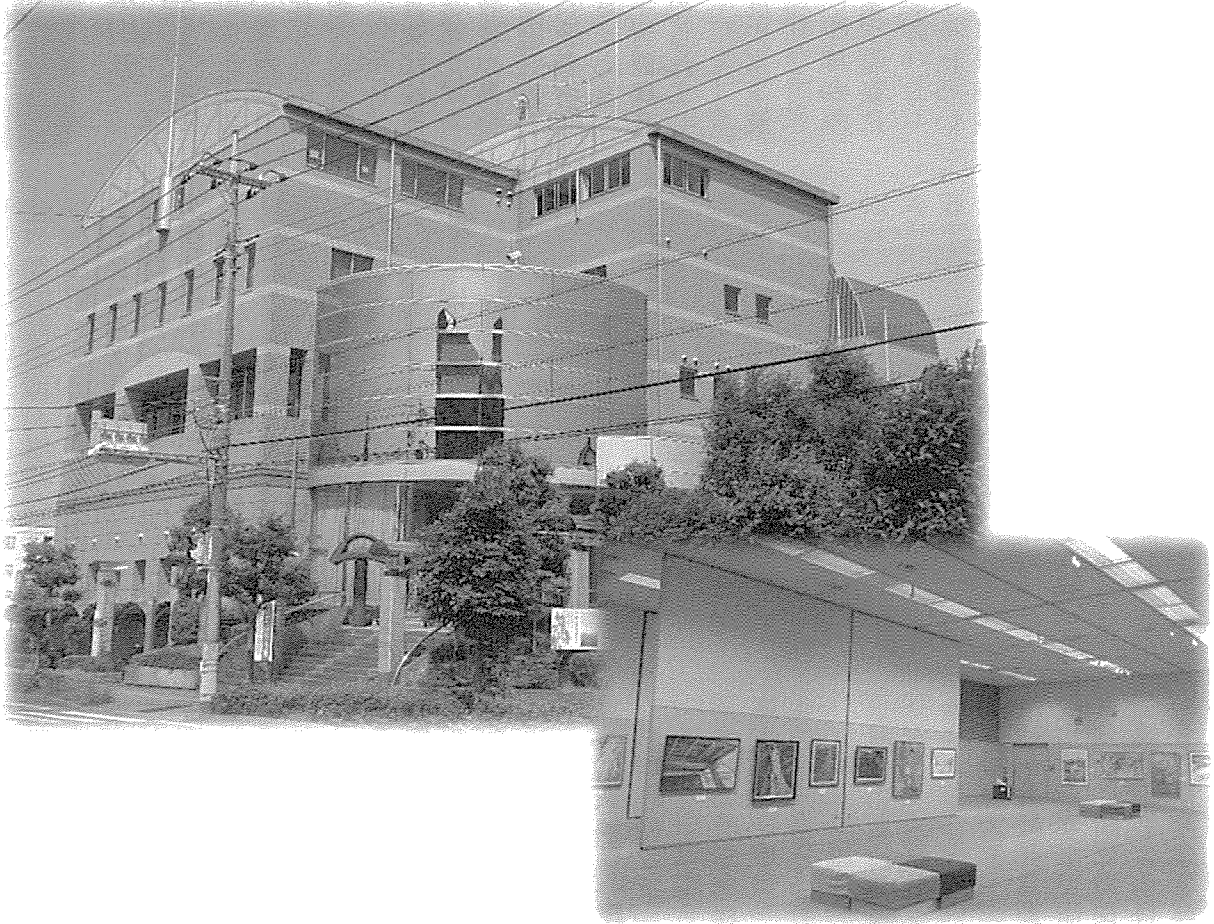


公民館かながわ



目次

平成 29 年度総会	2
平成 29 年度 公民館館長職員等研修会	3
平成 28 年度 文部科学省優良公民館表彰	4
「厚木市立相川公民館」 「厚木市立荻野公民館」	
わが館では	5
「愛川町半原公民館」 「茅ヶ崎市立南湖公民館」	
サークル紹介	6
『写本橋』 『女声コーラス ニューセプテンバー』 (寒川町)	
全国公民館セミナー	7
公民館総合補償制度	8
表紙写真解説 《伊勢原市立中央公民館》	8
編集後記	8

県公連事業報告

「平成29年度神奈川県公民館連絡協議会総会」

平成29年度の総会が、5月19日（金）に出席44名（委任状14名）のもと、大井町生涯学習センターで開催されました。

奥山副会長の開会の言葉に続き、木下会長の挨拶がありました。

ご祝辞は、神奈川県教育委員会教育局生涯学習部生涯学習課課長堀端様、大井町教育委員会教育長夏莉様のお2人から頂きました。

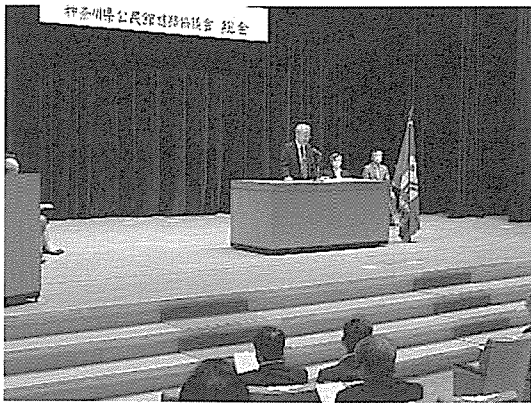
議事は、大井町生涯学習課課長大森様の議長のもと進められました。

議案では、平成28年度の事業及び収支決算・監査の報告がなされ、承認されました。また、平成29年度の事業計画案、予算案、役員について承認されました。

今年度の年間活動テーマについては、昨年度行われました第38回全国公民館研究集会神奈川大会・第57回関東甲信越静公民館研究大会inさがみはらで確認された『大会アピール』「1.だれもがちよっと立ち寄ってみたいくなる、魅力ある公民館」「2.互いに高め合い、学びを大切にする公民館」「3.

人づくり・地域づくりに貢献する、リーダーが育つ公民館」「4.心の温かさに包まれ、地域の絆をつくる公民館」をめざすため、主題を『公民館設置構想から70年。公民館は何をめざすのか?』、副題を『住民の学び・地域と学校との絆を深め、「地域創生」に貢献する公民館へ』とし、1年間活動していきます。

活動方針のもと、総務・広報部会、公民館経営・研修部会、大会部会が中心となり、今年度の事業を展開していきます。



神奈川県公民館連絡協議会 総会

会を藤沢市湘南台文化センターにおいて平成30年1月25日（木）に開催します。皆様の参加をお待ちしております。さらに、5年に1度の公民館の実態調査を行います。なお、昨年度に引続き、神崎節生氏が、木下会長から顧問に委嘱されました。

平成29年度の役員及び常任理事（部会長・副部会長）を紹介します。

会長 木下 敬之

（学識経験者）

副会長 夏井 美幸

（川崎市教育委員会

生涯学習推進課）

〃 森 政則

（学識経験者）

〃 渡邊 亮

（相模原市立東林公民館館長）

監事 中山 耕造

（神奈川県社会教育協会書記）

〃 細谷 文男

（綾瀬市教育委員会

参事兼生涯学習課課長）

顧問 神崎 節生

（学識経験者）

総務・広報部会長 佐藤 忠

（川崎市幸市民館館長）

〃 副部会長 小嶋 聡

（綾瀬市教育委員会

生涯学習課社会教育主事）

公民館経営・研修部会長

塙 雄太

（相模原市教育委員会

生涯学習課主事）

〃 副部会長 西ヶ谷 啓輔

（座間市立東地区文化センター

主事）

大会部会長 玉井 知門

（藤沢市立村岡公民館館長）

〃 副部会長 海老澤 建志

（平塚市中央公民館館長代理）

会旗引継

議事終了後に、会旗引継が行われました。昨年度公民館大会が行われました相模原市の藤田様（相模原市教育委員会生涯学習課課長）より木下会長へ、そして木下会長より次回公民館大会が行われます藤沢市の玉井様（藤沢市立村岡公民館館長）へ会旗が力強く手渡されました。



平成29年度 公民館館長職員等研修会

「公民館設置構想から70年を迎え、公民館の今日的課題」

平成29年度公民館館長職員等研修会が、5月19日(金)に、大井町生涯学習センターで開催されました。

今年度の講義では、「地域のグローバル化」や「格差社会と子どもの貧困」など、これからの社会動向に目を向けながら、教育機関としての公民館の位置づけと、地域に果たす役割について学びました。参加者は62名。

【講義】

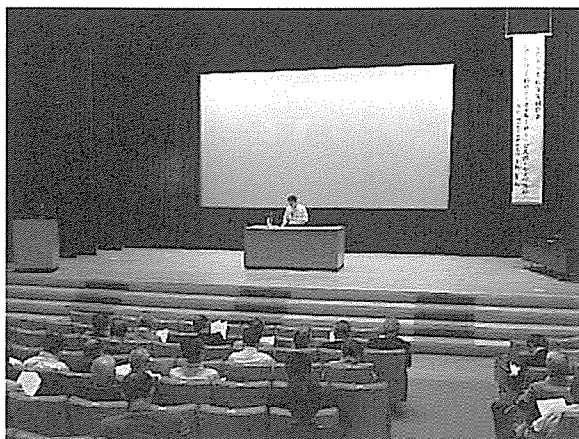
「公民館設置構想から70年を迎え、公民館の今日的課題」

明治大学文学部

教授 小林 繁氏

はじめに、5月2日にNHK首都圏ネットワークで放送された「公民館と憲法「民主主義の精神」普及に大きな力」のビデオが上映されました。番組では、憲法が私たちの暮らしの中に民主主義を根付かせてきたことや、その過程で大きな役割を果たしたのは、地域にある「公民館」であったことが説明されました。長野県南木曾町の妻籠宿では、昭和21年9月に日本で初めてとされる公民館が設置され、新しい憲法についての勉

強会や討論会が連日のように開かれていたといえます。番組は、公民館の歴史を見つめ直すことが、憲法の精神や民主主義のあり方を考えることにもつながるとして結ばれました。



講義では、公民館が戦後の地域復興の拠点「町村振興の底力を生み出す場」として生まれたことや、当時の文部省社会教育課長、寺中作雄が打ち出した「寺中構想」において、公民館は、社会教育、社交娯楽、町村自治振興、産業振興、青年養成の諸機能を兼ね備えた郷

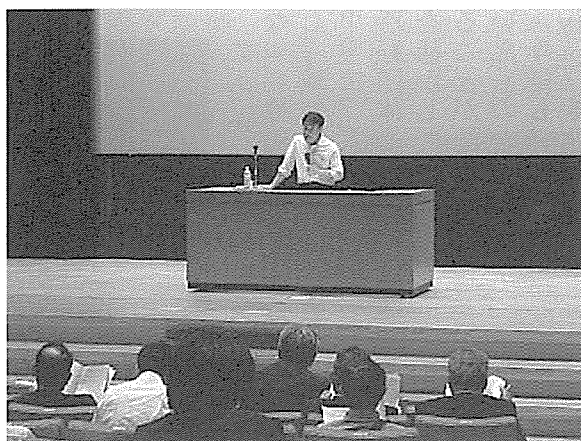
土振興の中核機関であるとされたことが解説されました。その後の社会教育法の成立(1949年)によって、社会教育施設・機関としての法的位置付けがなされましたが、「産業振興」としての役割が除かれてしまったことが残念との講師の話が印象に残りました。

公民館の基本的な役割としては、憲法第26条の教育を受ける権利を土台に、人々の学習権保障の拠点であることが説明されました。また、社会教育法第12条において、「国及び地方公共団体は、公民館その他の社会教育施設の設置：によって社会教育の振興に努めなければならない。」とされ、行政の役割が明示されていることが解説されました。さらに、他の行政部局との違いとして、直接住民と向き合う職場であり、職員には生活や地域を通して、何らかの人間的な関わりが必要とされるとの話がありました。

今後の公民館のあり方をめぐっては、地域の様々な活動・情報・人をつなげる「協働のネットワーク」や「キング」や「タマリ場」や居場所的な役割(フリースペース等)、社会的に不利な層の学習・文化活動(文化的生存権)の保障の課題などが示されました。また、社会教育法第23条の解釈をめぐる問題について説明がされました。

公民館設置構想から70年を迎

え、公民館の成立に立ち返って、公民館が今こそ果たすべき役割について考える貴重な機会となりました。



△研修後のアンケートより▽

- ・戦後の原点であった「地域復興の拠点」という視点が改めて問い直されていると感じました。
- ・人事異動で初めて公民館で勤務となったため、大変良い内容でした。
- ・新しい仕掛けを行い、求められるべき時流に乗った公民館になる必要を感じさせられました。

(文責 公民館経営・研修部会)

表彰館の紹介

《優良公民館文部科学大臣表彰》

厚木市立相川公民館

相川公民館は、市の南端に位置し、ナシ、ブドウ、イチゴなどの観光農園や、バラやカーネーション、シクラメンなどの園芸農業が盛んな一方、新東名高速道路のインターチェンジが建設されるなど、交通の要衝として発展を続ける地域にあります。

このたび、表彰をいただきました事業の一つ「こどもまつり」を紹介させていただきます。

この「こどもまつり」は、子どもたちを中心に、地域全体が触れ合えるイベントを始めようと、平成13年にスタートしました。

子どもたちが主催者となり、自主的に社会交流活動に参加することで、年齢差のある地域住民とのふれあいや交流を深めるとともに、子どもたち同士が協力し合い、ミニゲームや模擬店販売などを行うことで、同世代間のコミュニケーション形成も図ることを目的としています。

まつりは、地区内の小中学校にスタッフを募ることから始まります。毎年30人程度の応募があり、集まったメンバーで会議を開催。すべ

て子どもたちで進行・決定していきます。

平成27年度を例に挙げますと、模擬店として、焼きそば、綿菓子、じゃがバター、うどん、ポップコーン、焼きいも、ボールすくい。体験コーナーとして茶道、書道、ベッコウ飴作り、くじ引き、射的、ストラックアウトなどが提案され、実施しました。



「こどもまつり」で射的を楽しむ参加者

模擬店などには、自治会長はじめ、青少年健全育成会、子ども会など、地域の団体の方々にお手伝いをいただき、火器や調理器具の使用は安全確保に努めました。

開始から20年弱の時を経て、昔子どもスタッフとして参加していた方々が、今では父母となつて子どもと一緒にまつりを楽しむなど、着実に世代間をつなぎ、地域全体の交流の場所づくりとしての成果が表れているものと実感しています。

相川地区は、道路網の整備が進み、地域の様相が大きく変わりつつありますが、これからも変わらぬ愛され続ける地域づくりに努めていきたいと考えています。

(館長 二見 政宏)

厚木市立荻野公民館

荻野公民館は、丹沢山麓の樹林や荻野川などの河川に囲まれた自然の豊かな地域にあり、荻野山中藩陣屋跡などの史跡や社寺が点在する歴史ある地域でもあります。

また、昭和40年代から大規模住宅団地が造成され、新しく入ってきた住民と古くから住む住民との間に、生活環境や考え方の違いから地域全体としてのまとまりがないことが課題とされてきました。そこで、公民館では、地域のまとまりや信頼関係を築くことを公民館事業の使命の一つとして事業を展開してまいりました。

厚木市が市制施行60周年を迎えるに当たり、新旧住民が仲良く暮らす、文化の薫り高い荻野の良さを未来に向かって発信するため、荻野を讃える地域ソングを制作することにしました。

制作に当たっては、1年をかけて実行委員会で歌詞の募集・決定を行い、荻野在住のミュージシャンに依頼し「荻野讃歌」を完成させました。その後、歌にあわせた振り付けをして、運動会や公民館

まつりで発表し、講習会・練習会を実施して地域への浸透を図りました。その他にも、小学校の下课放送での使用、荻野しあわせクラブ大会(老人会)での披露は新聞・テレビなどに取り上げられ、地域への定着が感じられ、新住民、旧住民の双方にとつて、荻野の良さを再発見することに役立ったと思われまふ。



荻野しあわせクラブ大会で、振り付けとともに「荻野讃歌」を披露しました

このように地域住民と一体となつて協働での公民館運営を実施し、地域の絆を育んでおり、小・中学校、大学、自治会、社会教育活動団体とも連携、地域の教育力を活かした取り組みを展開していることが評価され、受賞に結びついたものと思われまふ。

今後、地域の課題や地域住民からの要望を的確に捉え、それらに対応した取り組みを行い、世代を超えて気軽に集える公民館となるよう努めてまいります。

(館長 林 元春)

わが館では・・・

『愛川町半原公民館』

わが館では、現在、文化芸能系サークル22団体、延べ338人、スポーツ系サークル20団体、延べ355人が活動しています。活動内容はコーラス、大正琴、切り絵、詩吟、パドミントン、卓球、バスケットボール等、多岐にわたり、老いも若きも元気に真剣に、そして和気あいあいと活動しています。

サークル活動の場の提供とともに公民館自主事業を毎月1回の割合で開催しています。教養講座として半原歴史学講座、民俗学講座、古文書に親しむ教室、趣味の講座として水彩画教室、生活実践講座としてノルディックウォーキング教室、小中学生を対象としたおもしろ実験講座等を実施し、何を始めるきっかけ作り、そして生涯学習機会の提供に務めています。

当館は、愛川町北部に位置しています。愛川町は、神奈川県中央北部、首都圏から50km圏内に位置する町です。町の西部には丹沢山地の仏果山を最高峰とする山並みが続きます。南東部は相模川と中津川にはさまれた標高100m前後の台地が広がる中央部のくびれた「ひょうたん形」をしています。当館は「ひょうたん」の先端部にあたり、愛称は「ラビンプラザ」です。ラビンとは「渓谷」のことであり、プラザとは「人の集う広場」であり、即ち、清流のほとり、大勢の人が集う館を意味しています。

平成元年8月に竣工し、愛称のとおり中津川の清流も程近く、前面は標高747mの仏果山を仰ぎ見、四季の移り変わりが見て取れる場所にあります。さらに、徒歩約15分の場所には、平成13年に完成した宮ヶ瀬ダムがあります。



施設は、図書室、体育室、調理室、和室、会議室を有し、それぞれの部屋からは美しい歌声や、心地よい大正琴の音、楽しそうな笑い声があふれています。

また、毎年10月頃に開催する「ラビンプラザまつり」は地域住民と一体となって8日間に行われ、開催され、活動サークルの日の練習、制作活動等の成果を発表する晴れ舞台であり、昨年は延べ約1500人の方にご来場いただきました。そして、毎年、準備期間に当たる時期となります。尚一層力が入る時期となります。このように日々、各自がそれぞれの目標を掲げ活動に励む活気あふれる公民館となっています。

(副主幹 圓谷 武)

『茅ヶ崎市立南湖公民館』

茅ヶ崎市立南湖公民館は、茅ヶ崎市内で4番目の公民館として、昭和60年に開館しました。立地としては、茅ヶ崎市の南に位置し、国道134号にほど近く、海岸まで徒歩数分のロケーションにあります。



南湖公民館のある「南湖」地区は、茅ヶ崎市に古くからある地区のひとつで、地域のつながりや伝統行事なども多く残っています。また、小学校、中学校とも近接しており、公民館で事業を行う際には、地域の方々や学校関係者の協力をいただきながら、協働で企画・運営を行い実施するケースも数多くあります。

公民館では、子どもからシニアまで、幅広い年齢層を対象にした事業を行っています。ここでは、その中から昨年度実施した特徴的なものをご紹介します。

で体験すること、食の楽しさを大切にする。ささめて学ぶことができました。



「シニア講座なんご倶楽部 一日ハワイアン体験&コンサート」

茅ヶ崎市がハワイ州ホノルル市・郡と姉妹都市提携をしたことから、シニアの方を対象に、フラダンス、ウクレレ、クラフトの初心者向けワークショップを行いました。また、ワークショップの後、日頃より公民館で活動している方々を中心としたハワイアンコンサートを開催しました。



「ジャガイモを掘ってカレーを作ろう」

公民館の畑に子どもたち自身も植えたじゃがいもを収穫し、自分でカレーを作りました。自分が植えたじゃがいもを収穫し、調理して食べることで、収穫する楽しさや食べる喜びを実際に感じることで、栽培から収穫まで

「みんな笑顔になれる公民館」です。地域の方々を支えられながら、公民館が憩いの場として、何かほっとできるような場でありたいと日々取り組んでいます。

(館長 佐藤 勇)

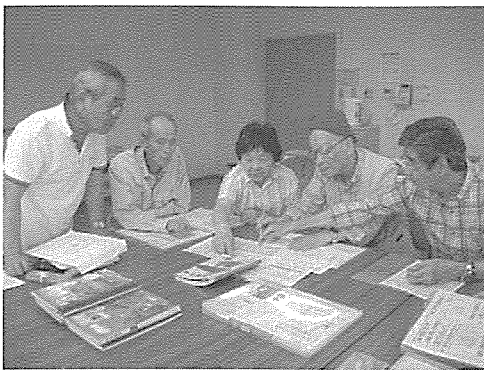
サークル紹介

『写本橋』

川崎市高津市民館
橋分館

「写本」と言うと、ほとんどの人が経典を書き写す「写経」と受け止めてしまいます。

私たちのグループ「写本橋」は視力に問題を抱えた小・中学生が学校などで使用している教科書の文字を大きく拡大して書き写し、子どもたちが抱えている視力の負担を少しでも軽減することを目的に活動しています。



視力には個人差がとても大きく、文字の拡大率に加え、文字の太さや色彩などについても、対象一人ひとりに対応するきめ細やか

な配慮が必要になります。例えば、現在の中学3年生の数学の教科書の文字は3ミリ角で、弱視の生徒にはかなり負担が大きく、生徒の要望に応じて、私たちは12ミリ角の大きさに拡大した教科書を提供しています。



私たちが拡大文字の教科書作りを始めたのは、現在活動拠点としている橋分館で研修を受けた平成20年からで、今年は10年目の節目の年にあたります。活動当初小学1年生だった子どもも、来年の春には義務教育を修了することになります。

もちろん、私たちも年齢を重ね、体力の衰え、視力の低下等々あるものの、気力だけは10年前と変わらず、今後とも活動を続けたいと考えております。

(代表 伊藤 修)

『女声コーラス ニューセブテンバー』

寒川町民センター分室

「女声コーラス ニューセブテンバー」は、1979年(昭和54年)9月、寒川町立旭が丘中学校PTAコーラスより発足し、今日に至っています。39年間、発足当時より歌っている会員もいます。これまで、寒川町公民館まつりや合唱祭など地域のイベントへ積極的に参加し、定期的にコンサートも開催しながら、このように息の長い活動を続けています。

現在の指導者は岡山肇先生で、ピアノ伴奏は小島由樹子先生にお願いし、ハーモニーを大切にしながら練習を楽しく、時にはきびしく続けています。歌う曲の内容は、組曲、童謡メドレー、小曲とさまざまです。

曲目を例に挙げると、『女声合唱のための組曲 津和野』女声合唱のためのみずぐの手籠『女声合唱とピアノのための民話 雪の降る夜』などです。ソプラノ、メゾソプラノ、アルトと分かれてパートを歌い、合唱曲としています。

現在の会員数は18名で、50代から80代までの年齢層となっています。みなさん歌うのが好きで、とても元気が良いです。

活動時間は、毎週火曜日午後7時30分〜9時30分の2時間で、働

いていても参加しやすい時間帯となっています。

主な活動履歴は次の通りです。

○2010年11月

30周年記念コンサート

(寒川町民センターホール)

○2017年8月

コンサート (同ホール)



10月には、1983年より毎年出場している「おかあさんコーラス(県立音楽堂)に参加予定です。みなさん、ぜひ私たちと歌いましょう。お待ちしております。

(代表 加島勝子)

**第28回全国公民館セミナー
に参加して**

川崎市幸市民館 館長 佐藤 忠

全国公民館セミナーは、公益社団法人全国公民館連合会の主催により、公民館職員として必要な専門的知識や技能の習得、先進的な取り組みを行っている公民館の事例を聞く機会として開催されているものです。平成28年度は、「公民館70年 現代的な存在意義を考える」をテーマに、平成29年1月16日(月)～18日(水)の3日間、国立オリンピック記念青少年総合センターを会場に開催されました。

参加者は全国から79名でした。1日目は、開講式に続き、「公民館70年からの創造」新しい社会の仕組みを創る」をテーマにシンポジウムが開催されました。ファシリテーターに村松真貴子氏(公益社団法人全国公民館連合会理事)、牧野篤氏(東京大学大学院教育学研究科教授)、ゲストに西井知紀氏(文部科学省生涯学習政策局社会教育課長)、川上満氏(北海道平取町長、北海道公民館協会会長) 矢久保学氏(長野県松本市政策部長)、吉田博彦氏(NPO法人教育支援協会代表)を迎え、対談形式でそれぞれの立場から意見をいただき、これからの公民館の新

しい役割や存在意義についてお聞きしました。はじめに、西村知紀氏と村松真紀子氏により、現在国が公民館や社会教育についておこなっていること、文部科学省はどんなことに力を入れているかなどについて話をいただきました。

次に、川上満氏と吉田博彦氏により、社会教育における地方創生への課題、特に首長との関係の重要性、関係構築の方法についてお話いただきました。

引き続き、矢久保学氏と牧野篤氏により、これからの公民館のあり方や公民館が「地域づくり」に果たす役割についてお話いただきました。

さらに、吉田博彦氏と牧野篤氏により、公民館の歴史をふまえて、現在の社会課題を整理したうえで、これからの公民館のあり方を語っていただきました。

最後にまとめとして、牧野篤氏と村松真紀子氏により、住民の立場から見た地方創生、地域づくりに立って公民館はどのようにすべ



きか、現代における公民館の存在意義とは何かなどについてお話いただきました。

2日目は、「公民館を青少年の活躍の場に！子どもたちを地域人に育てる青少年地域ボランティアサークル活動を支援する」をテーマに有馬正史氏(NPO法人さわやか青少年センター理事長)に、『月刊公民館』でお馴染みの朱膳寺宏一氏(元全国公民館連合会理事)に「公民館運営Q&A・社会教育法23条にまつわるエトセトラ」をテーマにお話を伺いました。午後からは、第68回優良公民館表彰最優秀館に選ばれた松江市玉湯公民館から、受賞のきっかけとなった「たまゆメンバーズくらぶ」の活動について報告がありました。

同様に過去優良公民館表彰最優秀館に選ばれている福井市社北公民館・大竹市玖波公民館、インターネット活用コンクール最優秀館を受賞した那覇市若狭公民館の方によるミニシンポジウムが開かれ、普段の運営や心がけていること、苦労していることなど報告がありました。

3日目は、「ESDと公民館」と題して、重森しおり氏(岡山市立中央公民館指導係主任) 柴尾智子氏(公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター・シニアアドバイザー)による特別対談が行われ、

ESD(持続可能な開発のための教育)と公民館活動との関係についてお話がありました。



最後に牧野篤氏から「社会」をつくる基盤としての公民館・これからの公民館の役割と課題」をテーマに3日間の議論を踏まえ、公民館がこれからどうあるべきなのか、現在の社会情勢や公民館の現状を基にお話いただきました。

引き続き、3日間を振り返って、研修テーマである「公民館70年現代的な存在意義を考える」についてまとめたいいただきました。どの講義や講演も、予定時間を超える熱心な議論がおこなわれ、中身の濃い研修でした。多くの事例発表もあり、非常に参考になる研修でした。

公益社団法人 全国公民館連合会

平成29年度 (平成29年5月1日~平成30年5月1日)

公民館総合補償制度

本制度は、公益社団法人全国公民館連合会(全公連)の制度です。市町村の公民館および自治公民館、また社会教育法に定める「公民館の目的」に寄与する施設等で公民館に準ずるものとして全公連が加入を認められたものは、名称を問わずご加入いただけます。指定管理者制度を導入された施設もご加入いただけます。

3つの補償で公民館活動をサポート

1. 行事傷害補償

【賠償責任(公民館災害補償特約、熱中症治療費特約)・見舞金制度】

保険

- 公民館行事参加者のケガを補償
- 公民館利用者のケガを補償
- 行事往復途上のケガを補償
- 行事の事前練習や事前準備、後片付けでのケガを補償
- 食中毒や熱中症を補償

見舞金制度

- 急性疾病に、死亡弔慰金、入院見舞金をお支払いします。
- 特定災害により公民館建物やその収容資産に損害が発生した場合に、見舞金をお支払いします。

【補償例】



●バレーボール大会参加者が転倒して負傷。

2. 賠償責任補償

【賠償責任(施設所有管理者特約、見舞金特約)】

保険

- 公民館の施設・設備等^{*}の欠陥や業務運営のミスにより、第三者にケガをさせたり、財物を損壊したことにより、公民館が法律上の賠償責任を負担しなければならない場合に補償

^{*}公民館が所有、使用または管理する財物への起債事故などは対象になりません。
^{*}施設にある昇降機(エレベーター、エスカレーター)の所有、使用、管理に起因する賠償責任も含まれます。

【補償例】



●テントの風の方が強く扇で飛ばされ、行事参加者の車を損傷。

3. 職員災害補償

【賠償責任(就業中のみ)見舞金特約)・見舞金制度】

保険

- 公民館事業や業務に携わる方の公民館業務中のケガを補償

見舞金制度

- 公民館事業や業務に携わる方の病気や業務外のケガ、業務中の地震によるケガに死亡弔慰金や入院見舞金をお支払いします。

【補償例】



●職員が業務中に風邪から転倒して負傷。

公民館総合補償制度の特徴

(1) 補償範囲や対象者が広い、公民館専用の制度です。

- 全公連が運営する「見舞金制度」に「保険」を組み合わせた公民館や類似公民館の専用の制度で、安心して公民館活動を行っていただけるよう幅広い補償になっています。

★行事傷害補償制度のここがおすすめ★

- 日本国内であれば行事の参加者は対象外です。
- 行事参加者や利用者の居住地域は問いません。
- 公民館公認のサークル活動参加者や有償・無償を問わず公民館ボランティアや講師も補償します。
- 公民館が他の団体等の行事に派遣する行事の参加者も補償します。
- 宿泊先をともなう行事も対象です。

(2) 年1回の手続きで安心です。

- 年1回の手続きで年間の主催、共催行事が対象になり、個別の行事の通知は不要です。うっかりして保険の手配を忘れる心配がありません。

(3) 保険料の割引制度もあります。

- 同一市町村内で10館以上まとめて加入されると、行事傷害補償掛金に割引が適用できます。
- 職員災害補償には、団体割引25%、過去の損害率による割引25%を適用しています。

このご案内は、本制度の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては平成29年度産マニュアル「公民館総合補償制度の手引き」をご覧ください。また、本制度全般のお問い合わせ、資料請求等は、エコー総合補償サービスまたは補償ジャパン日本興亜までお寄せください。

■引受保険会社
損害保険ジャパン日本興亜株式会社
 営業開発部第三課
 〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
 TEL 03-3349-3820 FAX 03-6389-0157

■取扱代理店(お問い合わせ・資料請求先)
エコー総合補償サービス株式会社
 〒101-0047 東京都千代田区内神田2-6-9
 TEL : 0120-636-717 (通話料無料)
 FAX : 0120-226-916 (通話料無料)

IS2NK15-161315 作成日 平成29年1月25日 170-K-K1

編集後記

今回の「公民館かながわ」は、いかがだったでしょうか。今年度は5年に一度の「公民館実態調査の年」です。各施設の皆様

には、ご多忙のところご協力ありがとうございました。総務・広報部会のメンバーも大きく変わりましたが本年度もよろしくお願います。

【総務・広報部会】

- 佐藤 忠(川崎市)、小嶋 聡(綾瀬市)
- 佐藤 勇(茅ヶ崎市)、圓谷 武(愛川町)、別府 拓自(寒川町)、加藤 洋一(中井町)、露木 光人(県西教育事務所)、小菅 聡子(中教育事務所)

表紙

《中央公民館》

(伊勢原市)

伊勢原市内には7館の市立公民館があります。

平成3年に開設した中央公民館には、伊勢原市教育委員会社会教育課が入り、社会教育事業の拠点となっています。

写真の「いせはら市展(6月7日~11日、21日~25日)」が開催された展示ホールのほか、レクリエーション室、美術工芸室、サークル活動室、音楽実習室、料理実習室、和室、茶室、会議室などがあり、地域住民の生涯学習の場として、サークル活動や学習活動、団体の会合などに利用されています。

伊勢原市立中央公民館の概要
 住所…伊勢原市東大竹1-21-1
 電話…0463193175
 開館時間…午前9時から午後10時まで
 休館日…月曜日(第1・3月曜日は開館) 祝日(祝日が日曜日の場合および文化の日は開館)、年末年始
 建設年月…平成3年10月
 構造…鉄筋コンクリート(一部鉄骨) 造 地上4階 地下1階